

意見募集の対象以外のご意見

意見募集の対象以外のご意見・ご質問に対する東京都の考え方

(1) その他

専門家会議の運営等

主なご意見・ご質問(要約)	東京都の考え方
<p>専門家会議は市場移転を直ちに中止するよう意見書をまとめるべき。</p>	<p>専門家会議は、豊洲新市場予定地における都の土壌汚染対策の妥当性等を専門的・科学的な知見から評価・検証することを目的として、設置されたものです。食の安全・安心の観点から、人の健康リスクと生鮮食料品への影響等を評価した上で、必要な対策のあり方や管理方法について検討していただいています。専門家会議は、移転の是非を検討するものではなく、報告書においても、その点に関する記述はありません。</p>
<p>専門家会議を移転ありきで進めたことについての都の意図を聞かせてほしい。</p>	<p>専門家会議は、中央卸売市場長が委嘱した学識経験者の専門家委員4名をもって組織しています。そして、同会議の目的は、生鮮食料品等を扱う豊洲新市場において、食の安全・安心を確保する観点から、東京都の土壌汚染対策の妥当性等について検討し、評価・提言を行うことを目的としており、同会議は移転の是非を判断する機関ではありません。専門家会議は、これまで8回にわたり真摯な議論を重ね、都の土壌汚染対策等を検討してきましたが、今回、第9回会議において報告書を中央卸売市場長に提出し、その役割を終えることとなります。今後、東京都は専門家会議の報告書を受け、土壌汚染対策に係る具体的な対策を決定・実施いたします。</p>
<p>座長が、専門家会議は提言書を出す、移転を決めるのは都行政であり都民・国民が決めることであると答弁している。しかし、石原知事は、定例会見において、専門家が決めたことを・・・と話している。この点について、専門家会議の委員には専門家としての提言者責任が発生するが、見解を伺う。</p>	<p>当然のことながら、土壌汚染対策に係る責任は、実施主体である東京都が全て負うこととなります。専門家会議では、傍聴席を設置し、会議を公開するとともに、会議の内容について、傍聴者の理解を深めることを目的として、委員との質疑応答の時間を設けています。併せて、会議資料及び議事録を速やかにホームページ上で公開するなど、透明性のある会議運営を行い、都民の方との情報共有に努めています。今後、報告書の内容については、そのポイントをわかりやすくまとめた概要版を作成するとともに、ホームページなどを活用しながら、都民の方に積極的に情報提供してまいります。</p>
<p>専門家会議報告書(案)に関する意見募集を行っているのだから、分かりやすい資料の提供を求める。期間や意見募集のやりかたも限られている。もっと広く意見募集をするべきである。</p>	<p>専門家会議では、傍聴席を設置し、会議を公開するとともに、会議の内容について、傍聴者の理解を深めることを目的として、委員との質疑応答の時間を設けています。併せて、会議資料及び議事録を速やかにホームページ上で公開するなど、透明性のある会議運営を行い、都民の方との情報共有に努めています。今後、報告書の内容については、そのポイントをわかりやすくまとめた概要版を作成するとともに、ホームページなどを活用しながら、都民の方に積極的に情報提供してまいります。</p>
<p>全面的な再調査という徹底した実態の確認がなされ、その結果が逐一分かり易い形で公表された。社会的にも大きな関心が集まっていることを真摯に受け止めた結果であると敬意を表す。</p>	<p>専門家会議は、追加調査、詳細調査が行われ予定地の汚染の実態がある程度明確になったこと、会議のやりとりや質疑応答の中で予定地の問題点がより鮮明になったこと、マスコミの報道により食の安全や市場のあり方について一般の人の関心が高まったこと、の点で評価できる。</p>
<p>意見募集の期間が短すぎる。多くの都民が不安を抱いているので、広く多くの人が意見を出せるようにお知らせして、意見募集期間を1ヶ月くらい取ってほしい。</p>	<p>意見募集については、これまで専門家会議で行った傍聴者との質疑応答において、様々な意見や質問があったことから、報告書をまとめるにあたって、さらに多くの方々から幅広くご意見を募り、参考とさせていただくとともに、疑問点等についてもお答えするというで行ったものです。1週間の募集期間ではありましたが、264通もの多数のご意見をいただき、その一部については報告書に反映させていただきました。</p>
<p>報告書案は、会議の席上では訂正箇所を直した上で翌日午前中に公開することだったが、実際に確認できたのは翌々日の午前中だった。限られた日数での意見募集には致命的なミス。</p>	<p>7月13日午後5時までに会議が終了する想定で募集期間を設定しておりましたが、報告書(案)の訂正案内の作成が間に合わず、公開が遅れましたことをお詫び申し上げます。このため、募集期間の締め切りを当初の7月19日から7月20日(郵便物は20日消印有効)に延長いたしました。</p>

意見募集の対象以外のご意見・ご質問に対する東京都の考え方

築地市場の移転・再整備

主なご意見・ご質問(要約)	東京都の考え方
なぜ豊洲に移転しなければならないのか。	築地市場は、敷地の狭隘さと施設の老朽化が深刻な状況となってきたことから、昭和61年に現在地再整備を決定し、平成3年から一部工事に着手しましたが、平成8年に施設の移転を伴う工事に着手しようとした段階で、営業活動への深刻な影響等、多くの問題が提起され、業界調整が難航し、工事が中断し進まなくなりました。
こんなに汚染された土地に食品を扱う市場を移すなど常識では考えられない。市場は築地で建て替えてほしい。	その後、業界団体から、移転の可能性についての調査、検討の要望を受け、協議を重ねたうえで、移転整備へと方向転換し、東京都卸売市場審議会の答申を受け、平成13年に豊洲地区への移転を決定しました。
豊洲移転を計画しており、土壌汚染の問題がいろいろと取り上げられているが、専門家会議で十分検討されており、早期に必要な対策をとり、移転に着手すべきである。	移転先の検討にあたり、その条件としては、広い駐車場や加工・仕分け等が行えるスペースを配置できる約40ヘクタールのまとまった用地であること、大消費地である都心部の周辺で交通条件の良好な位置にあること、さらに築地がこれまで築き上げた商圏に近く、機能・経営面で継続性が保てる位置にあること、などが挙げられ、唯一、豊洲地区がすべての条件を満たしていました。現時点においても、この条件は変わらず必要なものであり、移転候補地となりうる用地を、臨海部のみならず都内全域にわたって調べましたが、豊洲以外にこの条件を満たせる用地は見出せません。今後、都としては、専門家会議の報告書を踏まえ、食の安全・安心と都民・市場関係者の安心を確保できる土壌汚染対策の具体的な計画をとりまとめまいります。
築地で再整備すべき。	現在地再整備の場合には、既に築地市場の敷地のほとんどが建物や仕分けスペースなどとして利用されているため、再整備工事に不可欠な順次建替え工事をするために必要な仮設建築物の用地が確保できません。
一番の疑問は、築地の取引量がピーク時の2～3割減少している点。取引量が減少ならば移転は不要だと思う。	また、20年以上にわたる工事となるため、工事期間中、市場業者の営業面のみならず、物流機能に影響がでることから、市場機能が低下し、買出人や出荷者に支障を来すことが懸念されます。さらに、流通環境が激しく変化していくなか、完成が20年以上も先になることから、その施設が時代の要請にかなったものとなるか極めて不透明であり、事業計画の実現が困難であると考えています。

意見募集の対象以外のご意見・ご質問に対する東京都の考え方

食の安全・安心

主なご意見・ご質問(要約)	東京都の考え方
私達が健康に生きる為に第一に考えなければならない食生活、安全・安心して食べられる事、このことを常に願っている。	専門家会議では、豊洲新市場予定地で人が70年住み続けたとしても健康への影響がなく、生鮮食料品を扱う市場の安全・安心も十分確保できるよう、とるべき対策のあり方を示しています。今後、専門家会議の報告書の内容を踏まえ、都民や市場関係者が安心できるよう、万全の対策を講じてまいります。
発ガン物質のベンゼンなど土壌汚染が明らかになっている場所に食品を扱う市場を移すなど考えられない。築地市場を建て替え、安心して食べられる食品を都民に提供してほしい。	また、豊洲新市場は、閉鎖型の施設として整備することで、外部からの風雨や塵埃、直射日光の侵入を防ぐとともに、徹底した温度管理や衛生管理を行い、施設面においても食の安全・安心の確保を図ってまいります。
移転賛成・反対の議論はもうたくさんである。食の安心の叶う街づくりを考えましょう。	
今回の対策案は食品に対して十二分に配慮した内容と思う。じっくりと腰を据えて都民の理解を得て次のステップに進んでほしい。	

経費

主なご意見・ご質問(要約)	東京都の考え方
事業実施を急ぐのではなく、これだけ大規模な重要案件であるなら、もっと時間をかけてコストを下げる対策を検討し、一般に十分に説明すべきだと考えます。	新市場予定地の土壌汚染対策については、都民や市場業者が安心できるよう、万全の対策を講じていくことが必要です。今後、対策の具体的な工法等について、広く関係分野の専門家の意見を聞きながら、経済性にも優れた手法を検討し、経費削減に努めてまいります。
今回の対策案に関しては、万全すぎる内容と思うが、対策費などの面から一般の方からは理解してもらえるのか？	
対策にかかる費用が気になる。原因者にある程度の負担を求めていくべきではないか？	東京ガス(株)は法令等に基づく処理を完了しています。一方、その後の都の土壌汚染調査によって、新市場予定地には、都市ガス製造に伴う汚染物質が存在することが確認されています。都は専門家会議の報告書を踏まえ、新市場予定地が生鮮食料品を扱う市場用地という観点から、安全をより一層確保するために、法令が求める以上に手厚い土壌汚染対策を検討しています。今後、これまでの経緯や操業に伴う汚染物質の存在などを総合的に勘案し、対策が固まった段階で、費用負担について東京ガス(株)と協議してまいります。

その他

主なご意見・ご質問(要約)	東京都の考え方
狭い日本、狭い東京の中で、何か新しい事をするためには古いものを壊すことしかできないのか。築地という、世界的にも日本の代名詞になるくらいに有名な場所まで壊してまで、豊洲という土地に市場は行かなければならないのか。	築地市場は、日本橋魚河岸の時代からの長い歴史の中で培われた「目利き」の技や豊富な品揃えにより、「築地ブランド」と言われるまでの信頼や魅力を備えた市場として、国際的にも高い知名度を得ております。その一方で、老朽化・狭隘化が限界にきているだけでなく、衛生面の課題やアスベストの問題もあり、一刻も早い対応に迫られています。
世界に誇るべき築地ブランドを守るべき。	新市場では、築地の伝統を引き継ぐとともに、その機能や役割をさらに強化するため、高度な衛生・品質管理や新たな顧客ニーズに対応する施設整備を行ってまいります。あわせて、食に関する情報発信や食文化継承の拠点として、市場に併設し、千客万来施設を整備してまいります。